

平成30年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋ライトハウス

I. 法人本部

前年度における改正社会福祉法への対応として、評議員会、理事会の再編、法人運営委員会、部門統括会議の再編と活動強化などを進めてきたところであるが、平成30年度においても引き続き改善を推進し、法人全体の財政基盤の強化（財政力）、人材育成の強化（人材力）、内部管理体制の強化（組織力）、地域における存在価値のアップ（存在力）を図り、法人としての総合力強化を図る。

また、今年度における介護報酬改定、障害福祉サービス報酬改定と新サービスの創設など、今後の国の福祉施策動向や地域社会の福祉ニーズを踏まえ、第三期3か年計画の初年度として、中期的視点に立った法人事業の活性化と改善を図る。

1. 財政基盤の強化と事業の活性化

第三期3か年計画の初年度にあたり、平成30年度は「安定的財政基盤構築元年」と位置づける。

具体的な目標数字（事業活動収支、利用稼働率、就労支援事業収益）を設定し、予算進捗管理を行うと同時に、既存事業の再編を視野に入れつつ、事業の実施意義の再確認・見直し、利用稼働率のアップや就労事業の売上アップの見通しを立てながら、事業収支の分析を行う。拠点の枠を越えた共通課題の解決やスケールメリットの観点から、就労支援事業、相談支援事業の法人内での統括的活動体制を検討する。

また、平成30年度より開始される障害福祉サービスの新事業や、制度の『縦割り』を超えて柔軟に必要な支援の確保を容易にするために創設される共生型サービスは、人員・設備・報酬等を勘案し実施について検討する。但し、就労定着支援サービスについては、名古屋市独自の補助金の下で活動してきた背景から実施の方向である。

各事業の活動活性化については事業推進部門統括会議において、予算進捗と収支状況の管理については法人本部がそれぞれ中心となり進める。

2. 人材の確保、育成と強化

人材部門統括会議において、法人全体の職員研修の計画実施、人事考課制度の継続改善、新卒者採用活動を進める。職員研修計画においては拠点毎の内部研修計画との情報共有と調整を図り、効果ある人材の育成と確保を進める。

今年度においても統一的な新卒者採用活動（3年目）により10名採用を目標として実施し、長期的な人員体制強化の観点から人材の確保を図るとともに、内部研修の強化として、係長職を中心とした役職者のマネジメント向上研修を実施する。

また、時間外勤務の削減、有給休暇の取得、育児・介護短時間勤務制度など、国の進める働き方改革の動向を踏まえながら、働きやすく働き甲斐のある職場環境づくりを進める。

3. 地域貢献活動を推進する

組織運営部門統括会議において、「なごやよりどころサポート事業」の活動実施（中間的就労、サロン等の具体的な活動）、福祉避難所への登録など、地域における公益的な取組の拡大と具体的な実施について進める。

また、視覚障害支援の拡充を図るため、地域の視覚障害者の情報拠点として以下の項目を中心に活動する。

- ① 制度や法律、日常生活、社会生活上において有用な情報の収集と発信
- ② 地域の福祉・医療とのネットワークづくり
- ③ 生活支援や就労支援の相談
- ④ 視覚障害理解講座などへの講師派遣
- ⑤ 同行援護従業者養成研修の実施（年2回）
- ⑥ 歩行訓練サービスの実施

名古屋市総合リハビリテーションセンター、名古屋盲学校、愛知視覚障害者援護促進協議会などと強く連携しながら、地域の視覚障害者にとって価値のある有効なものにする。

4. コンプライアンスとガバナンス強化、法人組織改革の推進

法人運営委員会の下、部門統括会議の積極的な活動を推進する。

会計監査人と法人監事による期中・期末の監査などにおける助言、指導のもと、引き続き業務改善を図るとともにテーマを絞った法人内部監査（組織運営部門統括会議が企画）も実施し、コンプライアンスのチェックと遵守体制を維持する。

法人本部体制を強化（1名増員）し、法人全体の業務効率化を図ると共に、ICTの活用により、拠点間收受文書、規程・様式文書、行事等のスケジュールなどの

情報の共有化・一元化・効率化を進め、迅速な意思決定と業務の合理化、効果ある情報発信力を実現する。

5. 『港区障害者基幹相談支援センター』

港区における相談支援事業の中核的な拠点として、総合相談窓口の機能と処遇困難ケースに対応するだけでなく、行政等の各関係機関や地域の障害福祉サービス事業所との連携を行い、支援ネットワークの構築を行う。

また、地域住民とも協働できる環境をつくるために地域への啓発活動に力を入れ、障害を持つ方やその家族が住み慣れたこの地域で安心して豊かに暮らせるような街づくりを進める。

港区障害者自立支援連絡協議会の活動としては、設立 10 周年記念事業の開催を計画している。協議会のこの 10 年間の活動を振り返るとともに、地域の方に向けて次なる 10 年の活動計画も報告できるよう、協議会の各部会との調整を行う。

また、今年度は障害福祉サービスの 3 年ごとの報酬改定とともに、新たなサービスが創設されることになった。行政機関や相談支援事業所等と情報共有を図り、地域に住む障害者やその家族に制度改正の周知や説明を丁寧に行い、地域生活がより豊かになるような対応に努める。

II. 光和寮 拠点

障害者支援施設	『光和寮』
就労継続支援事業B型	
就労移行支援事業	名古屋東ジョブトレーニングセンター
生活介護事業	
施設入所支援	
福祉ホーム	『かわな』『やすだ』
同行援護・移動支援事業	『ガイドネットあいさぽーと』
地域活動支援事業	『デイサービスセンター クリエイト川名』
相談支援事業	『光和障害者相談センター』 『りよくふう障害者相談センター』

第三期 3 か年計画の初年度として、『光和寮』の魅力が開花するための基盤づくりを進め、事業を活性化させることで運営基盤の強化につなげる。

- ①老朽化の著しいサービス棟の建替えに向けて、設計事務所の選定など具体的な動きを推し進める。
- ②利用者のステップアップが果たせるよう、拠点内の情報共有と連携強化を進める。
- ③役職者の育成のため、形骸化している会議体を見直して意義ある会議にする。
- ④就労継続支援事業での高い利用者工賃を実現するため、中小企業団体等への声掛けを強め、企業連携の可能性を探る。
- ⑤光和寮の資源（ひと・もの・かね）が活きる具体的な地域貢献活動を探って試行する。

1. 障害者支援施設 『光和寮』（多機能型）

（1）就労継続支援事業B型（定員 80 名）

B型では就労支援の基礎に立ち返り、次の4点を忠実に実行して事業の質を高める。

- ① 個別支援計画では、より具体的な計画を立案する。
- ② きめ細やかなモニタリングによって、利用者の生産性と満足度を高める。
- ③ 「作業」と「訓練」のメリハリをつけ、ステップアップを意識した作業環境をつくる。
- ④ 高工賃を稼ぐことができる事業を創出する。

印刷科では、顧客との関係性を強固にして受注量を拡大する。また印刷業界以外との連携や情報収集を活発にすることで柔軟な事業展開を考えて売上アップを目指す。

治療部では、売上増に向け、初回来訪者のリピート率が高まる仕組みを考える。また一般企業等へ就職を望む利用者への支援にも力を入れる。

部品加工科では、多様な就労ニーズに応えられるよう既存作業の見直しを進める。また、新たな柱となる作業の確保や外部の企業等で作業を行う施設外就労を視野に入れ、工賃の底上げを図る。

（2）就労移行支援事業 「名古屋東ジョブトレーニングセンター」（定員 18 名）

事業開始 10 年で積み上げた実績を活かし、新設される就労定着支援事業を併設して、訓練から定着まで切れ目なく支援できる事業所として外部移転を果たす。

また、拠点内でも一般企業等へ就職を目指す利用者が増えるよう、就労継続支援事業との関わりを強化する。

（3）就労定着支援事業の事業開始に向けて

これまで就労移行支援事業で培ってきたノウハウと実績を新事業に引継げるよう準備を行う。就職後の環境変化に対応できない方に対し、きめ細かい支援のできる事業を目指す。

(4) 生活介護事業（定員 20 名）

支援の方向性を明確にするため、適正なモニタリングに努め、個別支援計画を具体的で実効性のあるものにする。

また、障害の重度化・高齢化する利用者に合わせて、環境整備や個々の活動を見直す。

部品加工科の協力を得て作業の提供を進め、働く喜び、達成感、自信につながる支援を目指す。

(5) 施設入所支援事業（定員 32 名）

高齢化や重度化への配慮を推し進める。特に感染症対応についてはマニュアル整備と職員教育を徹底して、安心安全な入所サービスを提供する。

また、休日の食事提供について、より良質な食事が提供できないか可能性を追求して利用者の満足度向上につなげる。

2. 福祉ホーム 『かわな』（定員 15 名）・『やすだ』（定員 11 名）

建物や備品の老朽化にともない随時補修や交換を行いながら、高齢化や障害の重度化に対応できる設備に変える。

また、調理体験会などのイベントを効果的に実施し、外部の福祉サービスや外出ボランティア利用を緩やかに推し進めるなど、自立した生活に近づけるよう支援する。

3. 同行援護・移動支援事業 『ガイドネットあいさぼーと』

利用者の要望に対し、充分に応えられるようヘルパーの確保に努める。

また、ヘルパーの資質向上と定着を図るために、定期的な研修会など顔の見える関係づくりを充実させる。

4. 地域活動支援センター 『デイサービスセンター クリエイト川名』（定員 19 名）

利用者との対話を重視するため、多面的な支援ができるよう職員の対人援助技術を向上させ、満足度の維持と向上を図って稼働率の安定化を目指す。

ボランティアの協力を得やすい環境づくりを行い、利用者の喜ぶ顔が多くみられ

るような多様なサービスを提供する。

5. 相談支援事業 『光和障害者相談センター』・『りよくふう障害者相談センター』
昨年度 11 月に、『りよくふう障害者相談センター』が、緑風拠点から光和寮拠点
へ移管となった。『光和障害者相談センター』で抱えていた 700 件以上の契約数を
『りよくふう障害者相談センター』にも振り分けて、2 事業所だからこそそのメリッ
トを活かした支援体制を構築して、利用者の希望に沿えるよう環境を整える。

Ⅲ. 明和寮 拠点

障害福祉サービス事業	『明和寮』（多機能型）
就労継続支援事業 B 型	ビーサポート
就労移行支援事業	港ジョブトレーニングセンター
生活介護事業	ぷちとまと
福祉ホーム	『あかり』『黎明荘』
同行援護・居宅介護等事業	『みなとガイドネット』
地域活動支援事業	『地域活動支援センター あちえっとほーむ』
放課後等デイサービス	『わくわくキッズ』
放課後等デイサービス	『わくわくステップ』
相談支援事業	『明和障害者相談センター』

今年度の報酬改定や利用者ニーズや個々の障害状況を踏まえ、地域から必要とされる福祉拠点としてサービスの在り方を考え、各事業を横断的に捉え、改善と再編を実行する。就労支援事業の収支の安定を最重要課題と考え、職員の現状分析力を高める。

利用者主体・エンパワメント（潜在能力発揮への支援）を主軸とし、利用者一人ひとりの強みに着目した就労や生活環境の提供が職員のチームアプローチで実現できる組織に近づける。更に職員の働きがい創出に向けた活動も労働衛生委員会で検討し進める。また、拠点全体での連携した人権意識向上への取組みや建物・設備の計画的改修、地域防災計画に基づいた街づくりも行政と共に進め、地域共生社会の実現に寄与する。

給食や総務部門では食事提供体制加算の将来的な減額や撤廃をにらみ、新たな利用者の就労作業（掃除・営繕・厨房での業務等）の創出や地域に向けた取組みの開発にも着手する。

1. 障害福祉サービス事業 『明和寮』（多機能型）

（1）就労継続支援事業B型 「ビーサポート」（定員 100 名）

刻々と変化する利用者一人ひとりの状況に合わせた居場所づくりをする。

取引先との関係性や作業など事業内容の見直しをすすめ、真に必要な職員配置、業務分掌を実施する。既存取引先への営業活動を改めて仕掛け、収益の柱となる事業の立て直しを実施。また、新たに設備を導入し下半期には新規事業を開始する。

QOL部門では、人員体制変更に合わせて、サービス・業務の見直しが急務であるため、業務分掌を再度検討し、且つ効率化を図る。

（2）就労移行支援事業 「港ジョブトレーニングセンター」（定員 14 名）

第三期 3 か年計画初年度であり、就労定着支援事業の開始年度でもあるが、就労支援事業全体の中における就労移行支援事業といった視点を中心軸に事業を再構築する。

過去 2 年にわたり取り組んできているが、引き続き活動方針の柱は「事業連携強化」「職員体制強化」の二本とする。他事業連携により、硬直し蛸壺化した就労移行支援事業からの脱却の足掛かりとし、変化する利用者像、利用者ニーズに対応するべく訓練内容と業務分掌の見直しを行い、職員の思考力および実行力を刷新する。

（3）生活介護事業 「ぷちとまと」（定員 12 名）

第三期 3 か年計画に基づき事業の収益増を図るため、まずは土曜閉所日に外出行事を 4 回設定するなど活動を拡充し稼働率を上げる。

また、作業型活動ニーズのある利用者に対するサービスの提供や共生型生活介護サービスの実施など、間口を広げることで更なる稼働率の向上を目指す。それに伴い活動内容の差異による利用者のグループ分けを行い、よりニーズに沿った支援を提供するとともに利用者増やグループ分けに必要な活動スペースの拡充も併せて検討・実施する。

2. 福祉ホーム 『あかり』（定員 40 名）・『黎明荘』（定員 10 名）

前年度は『あかり』の大規模改修や『あかり』・『黎明荘』の居室数室のリフォームを行い、新規利用者を受け入れる環境整備ができた。今年度は「福祉ホームの在り方検討委員会」を定例開催し、受け入れる利用者像の再検討やルールづくりに着手する。

また、利用者間の相互理解を深め、主体的な日々の生活課題の解決に向け、話し合っていけるような機会をつくる。

3. 同行援護・居宅介護・重度訪問介護等事業 『みなとガイドネット』

事業所設立の目的である「外出を楽しんでもらい、利用者に目的ある生活を送っていただく」をモットーに今年度も進める。

しかしながら、現状は余暇外出の時間が減り、通院介助・買い物介助が増えている。その中でも楽しみを見つけてもらえるような支援を心がける。利用者の高齢化、身体状況の変化、生活環境の変化に対応できるヘルパーの育成も必要である。

利用者が安心・安全な生活が送れるよう支援できる事業所を目指す。

4. 地域活動支援事業 『地域活動支援センター あちえっとほ一む』(定員 19 名)

利用者の隠れたニーズや変化していくニーズを捉えるよう、前年度に続き個別支援計画の充実を図り、サービスの質の向上につなげる。

健全な事業運営のために収支バランスを見直し、今後も地域や利用者が必要とされるサービスを提供し続けていくことができる事業所としての立ち位置を確立する。

5. 放課後等デイサービス 『わくわくキッズ』(定員 10 名)

子どもや保護者から「わくわくキッズに通いたい!」と思ってもらえるように笑顔や笑い声が絶えない事業所にする。

保護者とのコミュニケーションを深める勉強会や見学会を年 2 回行い、放課後等デイサービスを地域の人にも知ってもらえるように、外部への広報活動を拡充し、地域の方々にも PR する。

6. 放課後等デイサービス 『わくわくステップ』(定員 10 名)

今年度をチェンジの年と考え、前年度までの経験を踏まえ、まずは活動内容を見直す。そして、放課後等デイサービスの在り方を再考し、利用者に今どのような支援が必要かを念頭に支援を行い、加えて卒業後の方向性を示唆できる事業所として進める。

また、スタッフ間で取組みの共有を行い、スキルアップにつなげる。保護者との信頼関係を築くための会を開き、家庭と連携して個別支援がより充実する仕組みへと導く。

7. 相談支援事業 『明和障害者相談センター』

隣接する『港ワーク障害者相談センター』を吸収し統合することとなった。それ

に伴い相談支援専門員が5名体制（2名兼務）から6名体制（1名兼務）となるため、更なる支援力の向上と効率化を目指して相談員同士連携を強化する。

また、報酬改定に対応できる加算算定への仕組みづくりをしながら、手狭になった事業所の拡充の検討も併せて行う。

IV. 港ワークキャンパス 拠点

障害福祉サービス事業	『港ワークキャンパス』
就労継続支援事業A型	ライトハウス名古屋金属工場
就労継続支援事業B型	KAN食品開発センター、かんせい工房
福祉ホーム	『みなど』

今年度から、相談支援事業が『明和障害者相談センター』へ統合されることになり、当拠点は、より「就労支援」に特化した事業展開が求められる。現在の課題を解消していくことを追うだけではなく、障害福祉サービス報酬改定後の動向や日本の人口減に伴うビジネスの動向など、常に世の中の動きに注意し、現状とのギャップを認識しながら前に進んでいかなければならない。そのためには、施設の弱みをクローズアップすることよりも、職員・利用者の「強み」の部分を再確認し、施設で最大限発揮できる「力」を共有し、支え合う仕組みを構築することを事業の中に組み込む。

職員・利用者の共通した方針としては、前年度に引き続き「コミュニケーションを図る」、「健康促進につながる活動（スポーツ等）」に加え、「癒し空間づくり（時間や場所など）」を三大方針として掲げて進める。

各事業の具体的な計画は以下の通り。

1. 障害福祉サービス事業 『港ワークキャンパス』（多機能型）

（1）就労継続支援事業 A型（定員60名）

①新規作業の獲得と新商品の開発

メインで行っているブリキ缶の製造事業については、前年度に引き続き営業力を強化しながら売上増につなげていくことに加え、新規事業や施設外就労等の新たな展開を模索しながら前年度を上回る収支となるよう進める。

商品開発については、長年にわたり培ってきた技術（テーパー缶）を活かした新しいテーパー缶を開発し、新規取引先の獲得を目指す。

また、上記の新しい計画を遂行していく上で必要となる職員・従業員のスキルアップについては、一般企業の工場長クラスの方を招いての勉強会を開催したり、異業種との連携を深めたり、各情報を掴むことによってより確実な事業展開を繰り返し進めていけるよう進める。

②見直しによる利益率のアップ

利益を上げるための効率化は常に行っていくが、主に現状での支出を減らすための見直しを重視する。具体的には、採算が取れていない製品等の廃番や資材仕入の値下げ交渉のほか、取引先の変更等の見直しをする。

(2) 就労継続支援事業 B型 (定員 40名)

①「パンですよ! (缶入りパン)」

従来の製造販売に加え、今年度から開所される「第二新工場」の運営を安定化させるために以下の点を中心に進める。

- ・新製品 (あずきミルク味) のPR及び売上増
- ・地産地消製品の開拓及び拡販 (ふるさと納税への提案など)
- ・西日本 (四国・九州地域) への新規及び再開拓

②利用者募集 定員 40名から 60名へ

「第二新工場」の開所のため、利用者確保が必要となる。競合する事業所との差別化を図るために以下の施策を進める。

- ・養護学校を中心に「保護者との関係性」を深める施策を立案する。
- ・生活保護受給者や外国人等、アプローチの幅を広げていく。
- ・他事業所にはないセラピーや余暇活動を行事に加える。

③下請け作業の充実

できる限り多種多彩 (様々な分野) な取引先を獲得し、利用者の障害程度の幅を広げて受入れをするための作業の確保を目指して以下の計画を進める。

- ・民間企業の後継者不足を補うための事業連携
- ・異業種交流会や展示会への積極的参加

2. 福祉ホーム 『みなと』 (定員 20名)

地域のイベントなどの情報をタイムリーに提供し、生活の質の向上を目指す。また、快適な居住空間で生活できるように福祉ホーム会議を定期的を開催して居住者の声を拾い上げ、より良い運営を図っていくと同時に、福祉ホーム内の美化活動を強化・実施する。

3. 地域貢献活動

地域貢献活動集団「TEAMサンキュー」の活動を、前年度に引き続き地域清掃活動とステージ演出を中心に実施する。また、西部施設全体として『明和寮』と協力し、新しい職員も参加できる体制をつくる。

①清掃活動

最寄り駅のあおなみ線稲永駅前の「十一屋川緑地遊歩道」の清掃を、地域への参加の呼びかけも行いながら利用者と共に隔月で実施。

②ステージ演出

前年度同様、養護学校の行事や父母の会のイベント等での親睦を深める。また、同法人内のイベントにも積極的に参加する予定。

V. 緑風 拠点

障害福祉サービス事業

『緑風』

就労継続支援事業B型

今年度は新棟の建設に向けた動きが最重要事項として位置づけられる。利用者にも都合や不利益がなく、より快適に過ごせる既存棟と新棟の活用方法を検討すると共に、法人の資源としてのより効果的な活用方法も併せて検討を進める。

1. 就労継続支援事業B型 『緑風』（定員 40名）

今年度障害福祉サービス報酬改定により、『緑風』にとっては「働くための第一歩の支援」や「訓練」などがあまり評価されない厳しい改定となった。しかしながら、前年度に実施した利用者意識調査の中では現状のサービス継続が必要との結果も出ているため、大事にしてきた「あなたらしく働く」をさらに充実させると共に、次年度に向け「高い工賃を目指す働き方」ができる事業を計画する。また、利用者一人ひとりの生活や状況に目を向けることに加え、利用者家族のニーズや悩みに寄り添い、サポートできる体制の構築を目指す。

2. 地域貢献活動

前年度に引き続き、「地域共生社会の実現」に向け、地域とのつながりを強化するため以下の取組みを行なう。

- ①地域課題、地域ニーズの情報収集
- ②新棟及び既存棟の地域開放に向けた検討

VI. 戸田川グリーンヴィレッジ 拠点

障害者支援施設	『戸田川グリーンヴィレッジ』
生活介護事業	
施設入所支援	
短期入所事業	
通所生活介護事業	木の香
相談支援事業	『戸田川障害者相談センター』
障害者就業・生活支援センター	『海部障害者就業・生活支援センター』

開設から7年が経過し利用者の障害の重度化・高齢化が進み、開設時と比較すると利用者像が徐々に変化してきている。

また、同時に家族の高齢化に伴いニーズが多様化してきている。これらに対応できるよう、部門毎に対応を進める。

今年度より全国身体障害者施設協議会が「ケアの質を高める取組み」として進める「個別支援実現に向けたケアガイドライン」（以下「ケアガイドライン」）に沿った支援体制づくりに取り組む。

また、前年度受審した「福祉サービス第三者評価」にて明らかになった課題を基に改善活動を進め「良質なサービスの提供」、「サービスの質の向上」を目指す。

安心安全な支援体制整備に向け、入所部門では、前年度に引き続き利用者・職員の双方に優しいケアを目指しノーリフトケア（抱え上げない介護）を更に進める。通所部門では、定期的な安全運転講習を実施する。

また、昨今は毎年日本各地で災害が発生しているため、職員の防災意識を高める取組みを強化する。

年々、福祉・介護人材確保が困難な状況にあることから、多様な働き方の人材の受け入れができるよう、業務内容の見直しを進める。また、職員一人ひとりがいきいきと活躍できる職場づくりを促進する。

地域との交流や地域貢献活動を進めるため、前年度の活動を継続しながら地域ニーズを把握し、地域と協働できるイベントの検討を進める。また、共生型サービスの推進に向け、施設利用者、地域の高齢者や障害児者のニーズ調査を行う。

1. 障害者支援施設 『戸田川グリーンヴィレッジ』

(1) 生活介護・施設入所支援事業（定員 40 名）

①相談部門

それぞれの利用者が施設で落ち着いた生活を送る中で、よりその人らしい生活を送るために変化が必要な状況が多くある。そういった場面に向き合い、利用者が選択をし、主体的に自分の生き方を歩んでいけるよう相談員活動などを通して支援をする。

また、利用者だけでなく、家族にも安心していただき、高齢化などに伴う利用者・家族・環境の変化にも余裕を持って対応できるよう、家族との関わりを更に密にし、信頼関係を深める。

地域の集まりや学生への積極的な働きかけを通して地域交流活動を実施。福祉施設として地域社会の中で担う役割を意識し、福祉拠点としての在り方を模索する。

②介護部門

利用者の「安全・安心・豊かな生活」を実現するために「ケアガイドライン」に沿った支援を行い、サービスの質・権利擁護意識の向上を目指す。

前年度に行われた第三者評価の結果を踏まえて課題解決に努め、サービスを向上させる。

また、「ケアガイドライン」を活用し生活支援上の課題の明確化を図り、改善することで支援技術向上を図る。「ケアガイドライン」の項目の中でも特に人権・権利擁護の部分に力を入れ、職員間の人権意識を高め、より人権・権利擁護に配慮できる人材を育成し、支援を行う。

利用者・職員共に負担の少ない介助を目指し、支援力向上委員会、リフトリーダー（移動用リフト等の使用に関して指導的役割を担う人材）を中心としリフト等の様々な福祉用具を活用し、研修を定期的実施する。新任職員にも新任研修の際にリフト操作の指導を行い安全な移乗動作を徹底する。

各支援員が外部研修等で学んだことを施設内勉強会などで情報共有し、責任感・知識・技術の向上を目指す。内部研修を通して支援員の知識を高め日中活動の充実化と活性化を図りつつ、ボランティアの新規受け入れも行いながら関係機関と調整し、地域とのつながりや地域交流を図る機会を提供する。

③看護部門

利用者の疾病の早期発見や治療に努めているが、年齢とともに身体機能の低下が

著しく、医療機関への通院が増加している。そのため、緊急時の通院に備えるべくスムーズな入所・通所支援の連携体制を整える。

また利用者の障害の重度化による医療行為の増加から、経管栄養等の研修を受講した生活支援員と協力し、医療的ケアの体制整備に努める。

④セラピスト部門

加齢や活動量の低下に伴う、身体状況の重度化もあり、入院者も増加してきている。リハビリテーションはその重度化を予防できる手段でもある。

また、身体機能維持・向上に根強いニーズがあるため、重度化の予防も含め継続して行う。そこに本人のニーズだけでなく、背景にある家族ニーズも加える事で、長期的な視点を持つことが可能である。より質の高いリハビリテーションを目指す。

各部署より、利用者の便秘対策への取組みが議題に上るようになった。便秘から入院に至るケースもあり、今後、加齢と共に便秘者の人数は増えてくると思われる。改善のきっかけとなるよう、疾病への安心・安全の取組みとし、セラピスト中心とした日中活動・啓蒙活動を継続的に実施し、効果を見る。

今年度の報酬改定により、リハビリテーション加算が増加する。安定的な収入確保の一助となるよう、情報収集・見直し、リハビリテーション拡充を検討、仕組みを再構築する。

前年度、新しい音楽療法士が入職し基盤ができ上がった。今年度は利用者音楽発表会や個別支援計画作成、定期的な演奏会を実施し、専門性を発揮し、利用者の笑顔や楽しみ、モチベーションを引き出す。

⑤給食部門

利用者の心身の変化に適した「安心・安全・楽しみ」を感じられる食事提供を意識する。日々の食事風景から利用者意見の傾聴をより具体化して行えるよう、多職種による食事観察にミールラウンドチェック表を活用し、献立や調理に反映させるとともに、心と身体の健康の維持をテーマに「食べる力＝生きる力」を育み、楽しめる食事環境を提供する。

災害・感染症対策として誰もが分かり易く非常食を取り扱うことが可能な仕組みづくりを行う。

⑥事務部門

3年ごとの報酬改定に伴い、更なる施設の安定的な収入確保を目指しながら、同時に経費削減を図る取組みを施設全体で進める。また、利用者にも還元できるよう

な経営体質を目指しながら、新たな財源確保を目指す。

職員のワークバランスの推進・定着を目指し、業務の見直しを行いながら職員の有給休暇の取得を進められるよう、職員の労働衛生に配慮できる体制づくりを目指す。

⑦喫茶・環境部門

利用者の生活パターンを重視し、本人に適した住環境を各部門と協力し、整備する。

喫茶部門では入所利用者とショートステイ利用者や職員との交流の場をつくり、利用者がゆったりとした雰囲気の中で話したいニーズを必要に応じて各部門と共有し、利用者支援に活かす。

(2) 通所生活介護事業 「木の香」(定員 10 名)

1 日平均 8 名利用を目指し、既存の関連事業所と連携を図るだけでなく、様々な事業所とつながりを持つため情報発信に取り組む。

利用者支援の質の向上を図るため、外部研修への参加、勉強会を開催し様々な障害に対して理解を深める。

また、利用者一人ひとりの支援に様々な角度・視点からアプローチできる体制づくりのため、ケース会議を定期的で開催する。

安定した通所生活介護事業の運営のため定期的な安全運転講習を実施し、安全・安定した送迎を実施する。業務遂行の流れを構築するためミーティング等で業務の見直しを図り、必要な業務マニュアルの作成を進める。

(3) 短期入所事業 (定員 8 名)

稼働率 90~100%を維持している中で、①家族の高齢化による介護負担軽減のため ②緊急時・今後に備えての事前準備 という理由から、新規の利用希望者も引き続き増加傾向である。地域の短期入所の需要がとても高いため、安定して利用している方の意向の再確認や利用日数を再調整する必要がある。入所利用者の高齢化・障害の重度化もある中、入所部門との支援量・介助量のバランスも考えつつ、緊急性・必要性の高い方からつなげる。

利用者本人・家族共に安心・安全な受け入れ体制を整えるために、相談支援事業所・福祉事業所との連携・情報共有を密に行う。

2. 相談支援事業 『戸田川障害者相談センター』

開設から5年が経過し、地域でも相談支援事業が広く定着してきている。一方で、利用者や利用者を取り巻く環境は複雑化してきており、相談支援事業に求められるニーズも幅広くなっている。今後も、こういったニーズに応えられるよう地域の関係機関との連携強化および支援力の向上に努める。

また、安定的なサービス提供が行えるよう相談員の人員確保・育成も喫緊の課題となっているため、引き続き検討する。

施設内および地域の利用者のサービス等利用計画の作成を年間90件、モニタリング年間150件を目標に支援する。

3. 『海部障害者就業・生活支援センター』

前年度は相談員の入れ替わりや人員体制の変更もあったが、チームとして協力してセンター運営と利用者支援を行ってきた。今年度は個々のスキルアップや新しい取組みへ挑戦していくことでセンターのチームワーク強化とセンターの価値の向上を目指す。

具体的には、現在、障害者就労支援の大きなテーマの一つにもなっている「精神・発達障害者の就業支援」への取組み、圏域内のハローワークや就業支援機関との連携、地域や関係機関、法人内へのセンター事業の周知・発信を行う。

また、記録や登録情報の管理など支援業務の効率化にも努める。

VII. 名古屋盲人情報文化センター

視覚障害者情報提供施設 『名古屋盲人情報文化センター』

近年増加している中途視覚障害者への支援不足が取り上げられている中、愛知県眼科医会を中心に、視覚に障害を持たれる方へ視覚リハビリテーション等、地域の社会資源の情報提供を行うため、昨年より発足したスマートサイトあいちの活用をはじめとした、盲学校、諸団体他機関と支援の連携を継続していく。また、今年度より名古屋市の助成により歩行訓練事業を始めるため、他団体と連絡を取り、より幅広い方々へ支援を進める。

点字出版部においては、大口受注の見通しの少ない年度であるため、施設全体で細かく注文を受け付け、少しでも売り上げを伸ばせるよう心がける。

地域貢献活動に関しては、施設を開放するイベントを行い、地域住民に施設の役割及び視覚障害に対する理解を広めていく。また、そこから地域へ溶け込んだ施設づく

りを図り、更なる活動へとつなげる。

1. 図書館事業部

(1) 生きた書棚のための蔵書管理

利用者に迅速かつ正確な図書情報の提供と貸出返却作業の効率化のため、サピエ書誌、イントラ書誌、書庫の現物を一致させる作業を前年度に引き続き実施する。
厚生労働省委託点字図書等委託・寄贈図書の整理

平成 26 年以前に寄贈された厚生労働省委託点字図書や他団体から寄贈された点字図書を一定のルールのもと整理し、書庫のスペース確保と有効活用を目指す。

(2) 「愛盲報恩会視覚障害者文庫」の本格的な運用

愛盲報恩会文庫の本格的な運用を進める。

- ①引き続き書誌と書庫内の現物の整理を進め閲覧しやすくする。
- ②視覚障害関連の書籍の情報収集、購入を進め、文庫のさらなる充実を図る。
- ③機関誌「みちしお」などで文庫を紹介し、その存在を広く知ってもらえるよう広報活動に取り組む。

(3) 発達障害等、視覚表現の認識に困難のある方への情報提供拡充

「障害者差別解消法」施行を契機とし、これまでつながりの持てなかった視覚障害者はもちろん、特に視覚表現の認識に困難のある方（B会員）へ情報の足がかりを届けられるよう能動的な取組みを行う。

- ①前年度立ち上げた「B会員 100 人プロジェクト」をより具体的に進めるべく、パンフレットやガイドブックを完成させ活用する。
- ②図書館事業部主催の利用者・ボランティア交流会を行う。

(4) プライベート資料の制作および対面読書・代筆・墨訳サービス、プレクストーク個人講習の実施

- ①各種資料・教養講座等のテキスト・家電等の取り扱い説明書等、個人持ち込みの「プライベート制作物」の速やかな点訳・音訳・テキスト化を行う。
- ②視覚障害者の情報保障の一助として当施設内にてマンツーマン形式の対面読書・代筆・墨訳サービスを引き続き実施し、内容の充実を図る。
- ③デージー図書を簡便に楽しむために欠かせないプレクストークの個人講習についても基本操作を中心とした内容で引き続き行う。

(5) 点訳者・音訳者等、情報支援者の育成と研修

利用者へのサービス提供を良質かつ安定的に実施していくため、ボランティア向けに引き続き点訳・音訳関連の各種研修会・会議を多様に開催する。

①音訳は9月～翌年3月の日程で新規講習を実施する。

②点訳は前年度の養成講習会受講者を対象に4月～翌年3月の日程でフォローアップ講習を実施する。

③テキスト化ではテキストデイジー・マルチメディアデイジーの図書制作のための体制を整えるべく、マニュアルなど資料の整備に努め、コンスタントな蔵書制作に取り組む。

2. サービス事業部

視覚障害者の日常生活を多方面より支援していくため、以下の活動を行う。

(1) 社会参加・活動支援

社会生活力を高め、生活を豊かにするための情報提供・学習の場である「MAJ講座」を開催し、より精選し充実した内容にする。

また、継続して相談支援を実施するとともに、中途失明者緊急生活訓練事業（補助事業）において、コミュニケーション訓練として点字学習会の開催、生活訓練として「料理・お菓子教室」、メンタル面からの支援としての講座、外出訓練等を実施する。

生活に直接関わる部分の支援力（相談・IT・歩行など）向上のため、関係施設の状況・育成状況など、他施設と連携を取り情報を共有する。

(2) 盲人用具斡旋販売事業

視覚障害者の毎日の生活が豊かで便利になるような新商品の開拓・紹介を行う。

盲学校、社会福祉協議会、保健所などへ訪問販売を継続的に行い、当事者への用具の販売・情報提供を行う。

また、地域の福祉関連団体や障害当事者サークルと連携して、埋もれたニーズを掘り起こし、地域に根付いた情報提供も強化する。

行政福祉課、福祉関連団体、眼科医院など、利用者の直接的な窓口となる方々へニーズの高い視覚障害者用具の紹介と、基礎知識を伝える目的として「視覚障害者用具、図書館説明会」を開催する。

(3) IT訓練支援

パソコン、スマートフォン等のITインフラは、視覚障害者にとって重要なコミ

コミュニケーション手段であると同時に、その使用可否が大きな情報格差にもつながる。個人講習、相談、情報発信（「みちしお」、体験会）を通して、初めての方へ楽しさ・便利さの情報発信、経験者へのスキルアップ提案、就学支援等を行い、個人のニーズに積極的に対応する。

さらに就労支援として、高齢・障害・求職者雇用支援機構の雇用管理サポート事業、障害者職業能力開発校の委託訓練に取り組むとともに、NPO 法人タートルの就労相談にも協力する。

また、「タートルの会」や光和寮の就労移行支援事業などとも連携し、利用者ニーズに合ったサービスが提供できるようにする。

（４）歩行訓練事業

当施設を拠点に４月から開始する。名古屋市の協力を得ながら関係機関への周知や、用具展等のイベント、チラシの配布等で継続的な広報を行う。

名古屋市総合リハビリテーションセンターと連携し、各利用者のニーズに合った訓練を行う。

また、医療機関とも連携を取り、白杖購入から歩行訓練、相談・IT 個人講習などへもつなげられるようにする。

（５）地域支援

引き続き小中学校等の福祉実践教室をはじめ点字体験、アイマスク・ガイド体験、施設見学などの対応を行うとともに、社会福祉協議会・生涯学習センター等の関係機関が開催する関連講習会等に職員・ボランティアを派遣し、視覚障害者理解を目指した啓発活動を行う。

（６）広報活動

多くの方に当施設のサービスを知っていただくため、関係施設、障害者基幹相談支援センター等の相談窓口・医療機関（眼科）などへ広報を行う。

3. 点字出版事業部

（１）既存出版物

「やまびこ」

既存購読者数の維持および新規購読者確保のための対策を練り実施する。（こまめな広報やサンプル品の活用など）また、レイアウトの変更についても検討する。

「らしんばん」

記事内容を完全オリジナルのものにし、新たに大活字版（有料または補助増）の

制作という方向性を探る。

「マルチメディアデイジー版 100 選」

前年度から動き出している「マルチメディアデイジー版 100 選」の再編集を継続して実施。計画的に進める。

(2) 新規出版物

1年に最低1タイトルは新規出版物を発刊できるように計画を立てて進める。

(3) 点字企画商品

新シリーズの作成

常時購入していただける触図商品（誕生日カード・祝儀袋・香典袋など）を点字が盛り込まれたデザインで作成。新シリーズの拡大を図る。

(4) 製品単価などの見直し・資材管理方法の見直し

現在設定されている単価表（料金設定）の見直しを実施。適正価格となるように改善し、収益増にもつなげる。

また、業務の効率化を目的に資材管理方法なども見直し、全職員が把握し分かりやすい管理方法を構築する。

(5) 選挙などへの対応

ボランティアの協力や外部資源を活用し、次の国政選挙等に向けた体制づくりを行う。

(6) 機器整備

データ管理用のソフトウェア等かなり古いタイプのものがあり、不具合が出てきているため、新規購入を検討する。

また、製版機・印刷機などのメンテナンスを実施する。

4. 利用者及び地域住民との交流事業

第15回用具展を5月27日（日）に開催する。今回は社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会の聴覚言語障害者情報文化センターにおいて開催する。視覚障害者にとって有用な最新機器類を展示し実際に触れる場所を提供する。

10月には恒例の港区ふれあい広場に参加し、地域住民との交流や啓発活動を行う。

5. 関係団体との連携事業

全国視覚障害者情報提供施設協会（全視情協）、日本盲人社会福祉施設協議会、中

部ブロック点字図書館等連絡協議会等の会員として、会議・研修会などに積極的に参加する。

また、名古屋市視覚障害者協会（名視協）、名古屋盲学校、名古屋市総合リハビリテーションセンター、愛知障害者職業能力開発校、愛知視覚障害者援護促進協会、東海音訳学習会など中部地区の関係団体と密接に連携し、視覚障害者の文化・福祉向上に貢献する。

VIII. 瀬古マザー園 拠点

特別養護老人ホーム	『瀬古第一マザー園』
盲養護老人ホーム	『瀬古第二マザー園』
短期入所生活介護事業	『瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所』
通所介護事業	『瀬古マザー園デイサービスセンター』
〃	『矢田マザー園デイサービスセンター』
居宅介護支援事業	『瀬古マザー園定居宅介護支援事業所』
ふれあいセンター	『瀬古平成会館』

今年度の介護報酬改定では、地域包括ケアシステムの推進や自立支援・重度化防止等がテーマとなり、リハビリ等がさらに評価されるとともに、施設にはより介護度や医療依存度の高い方、終末期の方等への対応が求められている。

これらの制度動向を見極め対応していくとともに、私たちが大切にしたい原点を改めて明確にして取り組んでいく。

利用者が主役となり、一人ひとりの人生の時間が大切にされ、人生が輝く環境をつくるため、利用者主体・利用者本位の個別支援を推進する。併せて人生を最後まで支えることができる体制づくりにも取り組む。

また、稼働率向上に向けて各事業の課題分析と解決に向けての具体的アプローチを重ねる。デイサービスでは、それぞれの強みを活かし新サービスにも積極的に挑戦し、新規利用者の獲得に努める。

地域貢献活動については、地元の地域活動とのつながりを強化し、継続的な関わりの中で一歩ずつ具体化に取り組む。

平成 31 年 5 月には開設 30 周年を迎える。地域への感謝を表していくことを含めて準備を進める。

1. 特別養護老人ホーム 『瀬古第一マザー園』（定員 60 名）

4 月からの介護保険制度改正を受けて、「認知症ケア」「ターミナル（終末期）ケア」を重点課題として、利用者の生活歴や入所前の生活環境、家族関係や本人と家族のニーズを把握するためにアセスメントを強化する。また、利用者個々に合わせたケアの提供を行うとともに、本人と家族のニーズに応えられるよう、より長く施設での生活を継続できる体制づくりに着手する。

さらに、前年度工事を終えた多床室の準個室化に伴う職員配置の見直し、業務改善を行うことで、介護・支援の適正化と職員個々の資質向上を目指す。

- ①職員一人ひとりが利用者への想いを強く持ち、寄り添い、利用者の意向や希望を実現する個別ケア実践の土台づくりを行う。
- ②認知症ケアに関する知識と技術を習得し、利用者の想いや悩みを傾聴できる職員の育成に努める。
- ③利用者が過ごしやすい環境づくりを行うとともに、刺激のある日常のサービスを提供する。
- ④医療的サービスの標準化を図るとともに、ターミナルケア実施に向けた検討を開始する。また、食事摂取が困難でも施設生活が継続できる体制づくりを行うことで入院者を減らし、稼働率の向上につなげる。
- ⑤待機者の確保およびスムーズな入退所調整による稼働率の向上を図る。

2. 盲養護老人ホーム 『瀬古第二マザー園』（定員 50 名）

「利用者が主役」「一人ひとりの人生が輝く」をテーマとして、一人ひとりの価値観や趣向、思いや経験などにも着目して個別支援計画を作成し支援する。また要介護状態にならないようリハビリ体操や歩行訓練、居室で過ごすことが多く活動量が低下しがちな方への積極的な働きかけを支援員、看護職員、相談員等で連携して実施する。

前年度に初めて実施した小中学生を対象とした福祉教育の企画を定着させ、教育分野だけではなく地域や関係機関等へも対象を広げ、視覚障害への理解を深める活動を行う。

- ①個々の生活スタイルを尊重した、楽しみや希望の盛り込まれた個別支援計画を利用者と共に作成し支援する。
- ②介護予防、活動量低下防止の取り組みを多職種で連携して実施する。
- ③心身の健康を保つため、利用者の声を十分に傾聴し、医療の視点からアプローチするとともに、部署間で情報を共有し安定した生活の維持に努める。
- ④福祉教育参加による地域貢献・啓発活動を定着させる。また、近隣の関係機関等

との連携を検討する。

- ⑤視覚障害者が活用できる福祉サービスや社会資源等を広く情報収集し、生活の質の向上につなげる。

3. 通所介護事業

(1) 『瀬古マザー園デイサービスセンター』（定員 30 名）

今後増加する在宅で暮らす高齢者が、いきいきと生きがいを持って生活ができるよう、生活の中のハリや喜びとなり、楽しみで行きたくなるデイサービスを目指す。

認知症や中重度の利用者増加も想定し、認知症ケアや機能訓練、個別支援サービス等、新たなサービスの創出を検討する。また現有の環境を活かして利用者が安心し、安らげる環境を整備していく。

- ①強みである接遇、利用者対応力、居心地の良さを更に高め、一人ひとりが「大切にされている」と実感できる、満足度の高いデイサービスを目指す。
- ②制度動向や利用者ニーズを捉え、それに応える新しいサービスの創出や環境整備を行う。
- ③継続的な広報活動による稼働率の向上と共に新たな加算算定を検討する。

(2) 『矢田マザー園デイサービスセンター』（定員 30 名）

利用者に選ばれるデイサービスとなるよう、多様化する利用者ニーズに対応しながら、より「楽しみ」「喜び」「生きがい」を感じてもらえるデイサービスを目指すとともに稼働率の改善、安定した収入確保につながるような特徴ある活動を実施する。また、「介護予防」や「要介護状態の軽減、進行予防」に資する取り組みを実施し、一人ひとりの身体・生活能力が向上し、利用者や家族が取り組みの成果を実感できるような活動の実現を目指す。

- ①利用者ニーズ及び制度で求められているサービスを追求し、新たなサービスの創出と既存サービスの質の向上を図る。
- ②新規利用者の獲得、稼働率改善に向け、情報発信力の向上、関係機関との更なる信頼関係構築に取り組む。
- ③新規利用者の獲得を目指し、矢田マザー園の建物や設備の強みを活かし、共生型サービス、運動メニューや運動機器、生きがい作業レクリエーション等の導入について積極的に検討し、結論を出して実行する。

4. 『瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所』（ショートステイ）（定員 4 名）

「利用したい時に利用できるショートステイ」として、緊急時の受け入れや空床

利用を積極的に行い、稼働率の向上と新規利用者を獲得する。

また、感染症が発生した場合の対応を明確にするとともに、関係機関と普段からの良好な関係づくりに努める。

- ①緊急時の受け入れと空床の有効活用に取り組む。
- ②特養へのスムーズな入所につなげられる仕組みづくりを行う。
- ③多床室としてのメリット（利用料等）を活かした広報活動を行う。

5. 『瀬古マザー園指定居宅介護支援事業所』

地域の高齢者福祉の身近な窓口として、利用者はもとより地域の幅広い方々から信頼される事業所を目指す。ケアマネジャー本来の役割であるサービスの調整機能を十分に発揮するとともに、専門性の向上に努めながら質の高いプランを提供し、利用者のより良い生活を支援する。

- ①医療的ケアなども含め、幅広いニーズに対応できるよう医療と介護の連携強化を図る。また利用者の心身状態を的確に把握し、より迅速で柔軟なサービス提供に努める。
- ②制度についての知識を深め、自立支援や重度化防止につながるよう質の高いケアプランを提供することを通じて利用者ニーズに応える。

6. 事務部門・給食部門

(1) 事務部門

前年度に引き続き業務の効率化・合理化を重点目標とし、課題の検討および改善を進め、法人本部の標準業務とのすり合わせを段階的に進める。担当業務の役割・責任を整理・再構築し、業務のレベルアップにつなげる。

また、収支状況が適切に管理できるよう予算進捗管理の可視化、問題点の分析・対応策の検討、経費削減等の取り組みを継続する。設備等については、更新計画の策定を進めるとともに、部署・担当者レベルでも対応できる体制整備を進める。

- ①更なる業務の合理化・標準化を進める。
- ②適切な収支・予算管理ができるよう可視化、分析の定着を図る。また担当業務の役割・責任の整理・再構築を進める。
- ③設備更新、環境改善への計画策定を進めるとともに、日常管理や不具合発生時の設備機器の取扱いが部署・担当者レベルでも対応できるよう体制整備を進める。

(2) 給食部門

安心安全な食事を提供するため、更なる職員の意識向上と環境の整備を図る。ま

た個別ニーズに対応したよりよい給食サービスの提供を目指すため、利用者の声を聴く機会を増やすとともに、以下を重点項目として取り組む。

- ①「楽しく美味しい」＋「健康に寄与できる」食事サービスを目指す。
- ②衛生に関する知識向上と適切な設備管理の定着を図り、安心安全な食事を提供する。
- ③食事に関連する加算算定を進め定着を図る。また新たな加算の算定に向けて情報を収集する。

7. ふれあいセンター 『瀬古平成会館』

前年度は、会館利用者の声も参考に1階和室の建具修繕や軽量座卓への更新、階段下エリアおよび園庭の整備等を実施した。今年度も引き続き老朽化が進んでいる設備・備品の再点検を行い、利用者の利便性の向上と快適な空間づくりに取り組む。